

## 令和8年度6月補正予算案における事業の概要

令和8年6月16日

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	3,803								
<b>(1) 生活者</b>	<b>822</b>								
一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減への支援	579	<p>LPガス料金上昇の影響を受ける県内一般家庭等の負担軽減策として、LPガス販売事業者を通して、令和8年7月～9月の使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>LPガス利用世帯</td> </tr> <tr> <td>補 助 先</td> <td>県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 額</td> <td>1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和8年8月使用分料金から一括値引き）</td> </tr> </table>	対 象 者	LPガス利用世帯	補 助 先	県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者	補 助 額	1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和8年8月使用分料金から一括値引き）	<p>防災くらし安心部 消防救急課 023-630-2226</p>
対 象 者	LPガス利用世帯								
補 助 先	県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者								
補 助 額	1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和8年8月使用分料金から一括値引き）								
ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）への県産米の提供	69	物価高騰の影響を受けているひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給世帯に対して、県産米10kgを提供	<p>しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2267</p>						
こども食堂等への県産米の提供	2	物価高騰の影響を受けているこども食堂等への支援として、県産米20kgを提供	<p>しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2267</p>						
こども食堂等の物価高騰への支援	2	<p>こども食堂等における物価高騰に伴う食材費、光熱費、車両燃料費等のかかり増し経費を支援するため、従来の支援を拡充</p> <table border="1"> <tr> <td>従 来 分</td> <td>10,000円/回 上限180,000円</td> </tr> <tr> <td>加 算 分</td> <td>2,000円/回 上限36,000円</td> </tr> </table>	従 来 分	10,000円/回 上限180,000円	加 算 分	2,000円/回 上限36,000円	<p>しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2267</p>		
従 来 分	10,000円/回 上限180,000円								
加 算 分	2,000円/回 上限36,000円								
経済的な不安を抱える女性や女子児童・生徒に対する生理用品の無償配布	22	物価高騰の影響により経済的な不安を抱える女性や女子児童・生徒の日常生活の負担軽減等のため、生理用品を無償で配布	<p>しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2267</p>						
低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時的な支援	148	<p>低所得世帯の物価高騰による経済的負担を軽減するため、今年度限りの特別な支援として、県単独で上乗せして灯油購入費等を助成</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援する世帯</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>特別支援：2,500円/世帯（県10/10） （参考）現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）</td> </tr> </table>	対 象 者	住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援する世帯	補助単価	特別支援：2,500円/世帯（県10/10） （参考）現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）	<p>健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2269</p>		
対 象 者	住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援する世帯								
補助単価	特別支援：2,500円/世帯（県10/10） （参考）現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																																												
(2) 事業者	2,981																																														
【医療機関、社会福祉施設】																																															
医療機関の物価高騰への支援	608	<p>物価高騰に伴う、医療機関における燃料費等のかかり増し経費への支援</p> <table border="1" data-bbox="913 288 1856 520"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>病院 (特別高压施設)</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所 歯科診療所 助産所 施術所 歯科技工所</th> <th>保険薬局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,000円/床</td> <td>68,000円/床</td> <td>84,000円 +24,000円/床</td> <td>84,000円</td> <td>65,000円</td> </tr> </tbody> </table>	病院	病院 (特別高压施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 施術所 歯科技工所	保険薬局	27,000円/床	68,000円/床	84,000円 +24,000円/床	84,000円	65,000円	<p>&lt;保険薬局以外&gt; 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 &lt;保険薬局&gt; 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3322</p>																																		
病院	病院 (特別高压施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 施術所 歯科技工所	保険薬局																																											
27,000円/床	68,000円/床	84,000円 +24,000円/床	84,000円	65,000円																																											
社会福祉施設の物価高騰への支援	1,491	<p>物価高騰に伴う、社会福祉施設における食材費や車両燃料費、重油・灯油、石油化学製品のかかり増し経費への支援</p> <table border="1" data-bbox="913 619 1856 1437"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設区分</th> <th>支援額/施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">高齢者施設</td> <td rowspan="4">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×1.7万円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>51万円</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td>重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算</td> <td>定員×2.8万円</td> </tr> <tr> <td>通所系・複合系・短期入所</td> <td>27万円</td> </tr> <tr> <td>訪問系</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>居宅介護支援、福祉用具貸与・販売</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">障がい者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×1.7万円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>51万円</td> </tr> <tr> <td>重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算</td> <td>定員×2.8万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td>27万円</td> </tr> <tr> <td>訪問系</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>救護施設<sup>(注)</sup></td> <td></td> <td>定員×1.7万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算</td> <td>定員×2.8万円</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等</td> <td></td> <td>定員×1.7万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算</td> <td>定員×2.8万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 身体又は精神上の障がいがある生活保護受給者が入所し生活扶助を受ける施設</p>	施設区分		支援額/施設	高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×1.7万円	定員29人以下	51万円	有料老人ホーム等	11万円	重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円	通所系・複合系・短期入所	27万円	訪問系	40万円	その他	居宅介護支援、福祉用具貸与・販売	15万円	障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×1.7万円	定員29人以下	51万円	重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円	通所系	27万円	訪問系	15万円	救護施設 <sup>(注)</sup>		定員×1.7万円		重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円	児童養護施設等		定員×1.7万円		重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円	<p>&lt;高齢者施設&gt; 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3359 &lt;障がい者施設&gt; 障がい福祉課 023-630-2679 &lt;救護施設&gt; 地域福祉推進課 023-630-2995 &lt;児童養護施設等&gt; しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2259</p>
施設区分		支援額/施設																																													
高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×1.7万円																																												
		定員29人以下	51万円																																												
		有料老人ホーム等	11万円																																												
		重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円																																												
	通所系・複合系・短期入所	27万円																																													
	訪問系	40万円																																													
その他	居宅介護支援、福祉用具貸与・販売	15万円																																													
障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×1.7万円																																												
		定員29人以下	51万円																																												
		重油・灯油を全館暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円																																												
	通所系	27万円																																													
訪問系	15万円																																														
救護施設 <sup>(注)</sup>		定員×1.7万円																																													
	重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円																																													
児童養護施設等		定員×1.7万円																																													
	重油・灯油を暖房等の燃料として している施設への加算	定員×2.8万円																																													

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先								
県立障がい児施設の食材費高騰への対応	2	食材費高騰に伴う、県立障がい児施設における賄材料費のかかり増し経費への対応	障がい福祉課 023-630-2270								
<b>【中小企業等】</b>											
特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援	27	<p>政府が実施する電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧で受電している県内中小企業等に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="913 363 1854 679"> <tr> <td data-bbox="913 363 1077 512">補助先</td> <td data-bbox="1077 363 1854 512"> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く）</li> <li>特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 512 1077 619">補助単価</td> <td data-bbox="1077 512 1854 619">           令和8年7月使用分：1.8円/kWh            同 8月使用分：2.3円/kWh            同 9月使用分：1.8円/kWh         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 619 1077 679">上限額</td> <td data-bbox="1077 619 1854 679">1社当たり1,000万円</td> </tr> </table>	補助先	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く）</li> <li>特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等</li> </ul>	補助単価	令和8年7月使用分：1.8円/kWh 同 8月使用分：2.3円/kWh 同 9月使用分：1.8円/kWh	上限額	1社当たり1,000万円	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553		
補助先	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く）</li> <li>特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等</li> </ul>										
補助単価	令和8年7月使用分：1.8円/kWh 同 8月使用分：2.3円/kWh 同 9月使用分：1.8円/kWh										
上限額	1社当たり1,000万円										
中小企業まるっとサポート補助金	62	<p>中小企業まるっとサポート補助金について、令和8年度の一部メニューを拡充するとともに採択枠を拡大</p> <p>(1) 収益力向上支援事業 通常枠：認定等を受けた経営革新計画、経営力向上計画、先端設備等導入計画（その他知事が認める計画）に基づく、収益力の向上に資する設備の導入を支援 ＜以下の設備投資を対象に追加＞ ①事業転換・事業多角化に係る設備導入 ②代替材料・燃料への転換に伴う製造ラインの一部入れ替え ③省エネ診断結果を踏まえた設備の改修や更新</p> <table border="1" data-bbox="913 1018 1854 1171"> <tr> <td data-bbox="913 1018 1077 1114">補助率</td> <td data-bbox="1077 1018 1854 1114">1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上上げた場合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1114 1077 1171">補助額</td> <td data-bbox="1077 1114 1854 1171">10万円～300万円</td> </tr> </table> <p>(2) 販路開拓支援事業（展示会等出展支援型） 国内外の展示会等への出展による販路開拓の取組みを支援</p> <table border="1" data-bbox="913 1278 1854 1401"> <tr> <td data-bbox="913 1278 1077 1326">補助率</td> <td data-bbox="1077 1278 1854 1326">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1326 1077 1401">補助額</td> <td data-bbox="1077 1326 1854 1401">国内：5万円～30万円 海外：5万円～50万円</td> </tr> </table>	補助率	1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上上げた場合	補助額	10万円～300万円	補助率	1/2	補助額	国内：5万円～30万円 海外：5万円～50万円	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
補助率	1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上上げた場合										
補助額	10万円～300万円										
補助率	1/2										
補助額	国内：5万円～30万円 海外：5万円～50万円										

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先								
地政学リスクやサイバー攻撃への備えを強化するためのセミナー開催と山形県版BCPモデルのリニューアル	6	(1) セミナーの開催 時期：10月頃 会場：産業創造支援センター（オンライン併用） 対象：県内事業者等 (2) 「山形県版BCPモデル」のリニューアル 従来の自然災害対策等に加え、地政学リスクやサイバー攻撃への備えを加えてリニューアル	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393								
<b>【農林水産業】</b>											
農業近代化資金融資枠の拡充に伴う利子補給 生産資材等高騰緊急対策資金の発動に伴う利子補給	48	(1) 農業機械価格高騰等による資金需要増加に対応するため、農業近代化資金融資枠を拡充したことに伴い、利子補給を増額 (2) 中東情勢等を背景とした燃油・生産資材等の価格高騰の影響を受ける県内生産者の経営安定と再生産支援を目的とした生産資材等高騰緊急対策資金の発動に伴う利子補給 (3) この度の農業近代化資金の融資枠拡大、生産資材等高騰緊急対策資金発動に伴う令和9～13年度の利子補給に対応するため、所要額を基金に積立て	<利子補給> 農林水産部 農業経営・所得向上推進課 023-630-3108 <基金積立> 総務部財政課 023-630-2044								
農業者等に対する生産コストの低減や労働生産性の向上、収益性向上に向けた農業用施設・機械の導入、気候変動への対応等に対する支援	45	<table border="1" data-bbox="913 818 1854 1042"> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者団体、農業法人、農協、農業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>機械・資材の導入、ハウス新設整備、土地基盤整備、スマート農業技術活用、気候変動対応設備等整備</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（県1/3、市町村1/6）</td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table>	対象者	農業者団体、農業法人、農協、農業者	対象経費	機械・資材の導入、ハウス新設整備、土地基盤整備、スマート農業技術活用、気候変動対応設備等整備	補助率	1/2（県1/3、市町村1/6）	補助上限	3,000千円	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2466
対象者	農業者団体、農業法人、農協、農業者										
対象経費	機械・資材の導入、ハウス新設整備、土地基盤整備、スマート農業技術活用、気候変動対応設備等整備										
補助率	1/2（県1/3、市町村1/6）										
補助上限	3,000千円										
施設園芸農業者の燃料価格高騰への支援	38	燃料価格の高騰により、施設園芸農業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、当該月の燃料平均価格と基準価格との差額を助成 <table border="1" data-bbox="913 1169 1854 1385"> <tr> <td>補助先</td> <td>施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和8年4～6月購入分、令和8年10～12月購入分</td> </tr> </table>	補助先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体	補助率	1/2	対象期間	令和8年4～6月購入分、令和8年10～12月購入分	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2458		
補助先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体										
補助率	1/2										
対象期間	令和8年4～6月購入分、令和8年10～12月購入分										

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
果樹産地維持のためのスピードスプレーヤ更新への支援	35	<p>農業機械の価格上昇により、果樹栽培に必要なスピードスプレーヤの更新が困難な生産者を支援し、果樹産地を維持するため、更新費用の一部を助成（現在実施中の事業費を増額）</p> <table border="1" data-bbox="920 236 1854 427"> <tr> <td data-bbox="920 236 1077 300">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 236 1854 300">農業者団体、農業法人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 300 1077 363">補 助 率</td> <td data-bbox="1077 300 1854 363">1 / 3（県 2 / 9、市町村 1 / 9）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 363 1077 427">対象期間</td> <td data-bbox="1077 363 1854 427">令和 8 年 7 月～令和 9 年 2 月</td> </tr> </table>	対 象 者	農業者団体、農業法人	補 助 率	1 / 3（県 2 / 9、市町村 1 / 9）	対象期間	令和 8 年 7 月～令和 9 年 2 月	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2319
対 象 者	農業者団体、農業法人								
補 助 率	1 / 3（県 2 / 9、市町村 1 / 9）								
対象期間	令和 8 年 7 月～令和 9 年 2 月								
畜産農家の飼料価格高騰への支援	476	<p>飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成</p> <table border="1" data-bbox="920 563 1854 818"> <tr> <td data-bbox="920 563 1077 619">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 563 1854 619">配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 619 1077 818">補 助 率</td> <td data-bbox="1077 619 1854 818">令和 8 年度第 1 四半期及び第 2 四半期の配合飼料価格と、過去 5 年（令和 3～7 年度）の平均配合飼料価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の 1/2 （上限 3,500 円 / t）</td> </tr> </table>	対 象 者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	補 助 率	令和 8 年度第 1 四半期及び第 2 四半期の配合飼料価格と、過去 5 年（令和 3～7 年度）の平均配合飼料価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の 1/2 （上限 3,500 円 / t）	農林水産部 畜産振興課 023-630-3350		
対 象 者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）								
補 助 率	令和 8 年度第 1 四半期及び第 2 四半期の配合飼料価格と、過去 5 年（令和 3～7 年度）の平均配合飼料価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の 1/2 （上限 3,500 円 / t）								
漁業者の燃油価格高騰への支援	15	<p>政府の漁業経営セーフティーネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成</p> <table border="1" data-bbox="920 938 1854 1121"> <tr> <td data-bbox="920 938 1077 994">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 938 1854 994">漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 994 1077 1058">補 助 率</td> <td data-bbox="1077 994 1854 1058">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1058 1077 1121">対象期間</td> <td data-bbox="1077 1058 1854 1121">令和 8 年 4 月～12 月発動分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和 8 年 4 月～12 月発動分	農林水産部 水産振興課 023-630-2730
対 象 者	漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者								
補 助 率	10/10								
対象期間	令和 8 年 4 月～12 月発動分								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
漁業者の資材価格高騰への支援	60	<p>漁業者が購入した魚箱・氷・漁業用資材（ロープ・漁網等）について、価格高騰前との差額をそれぞれ助成</p> <table border="1" data-bbox="925 204 1854 387"> <tr> <td data-bbox="925 204 1081 260">対 象 者</td> <td data-bbox="1081 204 1854 260">漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 260 1081 323">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 260 1854 323">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 323 1081 387">対象期間</td> <td data-bbox="1081 323 1854 387">令和8年4月～12月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和8年4月～12月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-2730
対 象 者	漁業者								
補 助 率	10/10								
対象期間	令和8年4月～12月購入分								
水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援	4	<p>電気料金高騰による漁業者への影響を緩和するため、県漁業協同組合の大型冷蔵庫及び製氷工場の稼働における電気代上昇分（令和3年同期比）の一部を助成</p> <table border="1" data-bbox="925 531 1854 715"> <tr> <td data-bbox="925 531 1081 587">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 531 1854 587">県漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 587 1081 651">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 587 1854 651">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 651 1081 715">対象期間</td> <td data-bbox="1081 651 1854 715">令和8年4月～12月までの電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	県漁業協同組合	補 助 率	1 / 2	対象期間	令和8年4月～12月までの電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2730
補 助 先	県漁業協同組合								
補 助 率	1 / 2								
対象期間	令和8年4月～12月までの電気代上昇分								
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	14	<p>物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・電気代のかかり増し経費（令和3年同期比）に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="925 810 1854 1058"> <tr> <td data-bbox="925 810 1081 938">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 810 1854 938"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合）</li> <li>・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 938 1081 1002">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 938 1854 1002">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 1002 1081 1058">対象期間</td> <td data-bbox="1081 1002 1854 1058">令和8年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合）</li> <li>・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）</li> </ul>	補 助 率	1 / 2	対象期間	令和8年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2478
補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合）</li> <li>・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）</li> </ul>								
補 助 率	1 / 2								
対象期間	令和8年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分								
きのこ生産施設の光熱費上昇への支援	50	<p>光熱費上昇に伴う、きのこ生産に係るかかり増し経費に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="925 1129 1854 1329"> <tr> <td data-bbox="925 1129 1081 1209">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 1129 1854 1209">施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 1209 1081 1273">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 1209 1854 1273">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="925 1273 1081 1329">対象期間</td> <td data-bbox="1081 1273 1854 1329">令和8年4月～12月までの燃油代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	補 助 率	1 / 2	対象期間	令和8年4月～12月までの燃油代・電気代上昇分	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
補 助 先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等								
補 助 率	1 / 2								
対象期間	令和8年4月～12月までの燃油代・電気代上昇分								

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先				
諸課題への対応等	1,666						
山形空港及びその周辺における広域防災拠点整備に向けた概略検討	18	令和8年3月に改正した山形県地域防災計画を踏まえ、山形空港及びその周辺に広域防災拠点を設置するため、令和8～9年度の2か年で整備方針を検討・策定	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230				
令和7年度大雪災害に係る災害弔慰金負担金	17	令和7年度の大雪災害により死亡した住民の遺族に対し、法律の規定に基づいて災害弔慰金を支給した市町への負担金	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230				
特殊詐欺被害防止に向けた県民運動の展開	1	特殊詐欺による被害に遭わないようにするため、関係機関・団体と連携するとともに、新聞やラジオ等を通じた注意喚起を実施	防災くらし安心部 消費生活・地域安全課 023-630-2682				
クマの市街地出没防止に向けた藪の刈払いや不要果樹伐採への支援等の増額	72	<p>①藪の刈払い等への支援 実施主体：自治会 補助率：10/10（上限15万円） ※申請先は市町村となります。</p> <p>②不要果樹の伐採支援 実施主体：自治会又は個人 補助率：2/3以内（上限4万円） ※申請先は市町村となります。</p> <p>③クマ出没に対する注意喚起のためのチラシを全県全戸に配布</p>	環境エネルギー部 みどり自然課 023-630-3432				
医療機関におけるICT機器導入等による生産性向上への支援	222	医療分野の生産性向上を図るため、業務効率化・職場環境改善に資する取組み（ICT機器等の導入等）を支援 <table border="1" data-bbox="920 1281 1854 1433"> <tr> <td>補助率</td> <td>4 / 5</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>1 病院あたり 8,000 万円</td> </tr> </table>	補助率	4 / 5	補助上限額	1 病院あたり 8,000 万円	健康福祉部 医療政策課 023-630-3172
補助率	4 / 5						
補助上限額	1 病院あたり 8,000 万円						

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
産科・小児医療施設における人件費、設備整備費に対する支援	88	①分娩取扱数が減少している分娩取扱施設に対し、一定規模の分娩取扱を継続するための費用（人件費）を支援 補助率：1／2  ②妊婦検診等の産前・産後管理等を実施し、近隣の分娩取扱施設との連携体制を構築している施設に対して設備整備費を支援 補助率：1／2  ③入院患者が減少している小児医療の拠点となる病院に対し、小児入院診療を継続するための費用（人件費）を支援 補助率：1／2	健康福祉部 医療政策課 023-630-3328
航空搬送拠点臨時医療施設における携帯用人工呼吸器の更新	14	メーカーサポート終了に伴う携帯用人工呼吸器（8台）の更新	健康福祉部 医療政策課 023-630-3328
介護施設等における食料品等の購入費に対する支援	114	物価高騰の中においても、介護施設等がサービスを継続して提供できるよう、食料品等の購入費等を支援  対象施設：介護老人福祉施設（地域密着型含む） 介護老人保健施設 介護医療院 短期入所生活介護事業所 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 補助額：定員1人あたり6千円	健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3359

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先								
介護事業所等に対するサービス継続への支援	161	<p>物価高騰の中においても介護事業所等がサービスを継続して提供できるよう、訪問・送迎などの移動に係る経費や大規模災害の発生に備えた備品購入等に対して支援</p> <table border="1" data-bbox="918 228 1832 858"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 228 1115 292">補助対象施設</th> <th data-bbox="1115 228 1832 292">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="918 292 1115 858">補助上限額 ※既決予算と 一体で実施</td> <td data-bbox="1115 292 1832 858"> <p>介護事業所・施設</p> <p>◆ 1 事業所あたり200千円 ※訪問介護、通所介護、施設系を除く</p> <p>◆ 訪問介護（延べ訪問回数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~200回……………300千円</li> <li>・ 201回~2,000回… 400千円</li> <li>・ 2,001回~……………500千円</li> <li>・ 集合住宅併設型… 200千円</li> </ul> <p>◆ 通所介護（延べ利用者数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~300人……………200千円</li> <li>・ 301人~600人…… 300千円</li> <li>・ 601人~……………400千円</li> </ul> <p>◆ 施設系（特養、老健、介護医療院等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員1人あたり6千円</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象施設	内 容	補助上限額 ※既決予算と 一体で実施	<p>介護事業所・施設</p> <p>◆ 1 事業所あたり200千円 ※訪問介護、通所介護、施設系を除く</p> <p>◆ 訪問介護（延べ訪問回数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~200回……………300千円</li> <li>・ 201回~2,000回… 400千円</li> <li>・ 2,001回~……………500千円</li> <li>・ 集合住宅併設型… 200千円</li> </ul> <p>◆ 通所介護（延べ利用者数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~300人……………200千円</li> <li>・ 301人~600人…… 300千円</li> <li>・ 601人~……………400千円</li> </ul> <p>◆ 施設系（特養、老健、介護医療院等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員1人あたり6千円</li> </ul>	健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3359				
補助対象施設	内 容										
補助上限額 ※既決予算と 一体で実施	<p>介護事業所・施設</p> <p>◆ 1 事業所あたり200千円 ※訪問介護、通所介護、施設系を除く</p> <p>◆ 訪問介護（延べ訪問回数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~200回……………300千円</li> <li>・ 201回~2,000回… 400千円</li> <li>・ 2,001回~……………500千円</li> <li>・ 集合住宅併設型… 200千円</li> </ul> <p>◆ 通所介護（延べ利用者数に応じて上限額を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~300人……………200千円</li> <li>・ 301人~600人…… 300千円</li> <li>・ 601人~……………400千円</li> </ul> <p>◆ 施設系（特養、老健、介護医療院等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員1人あたり6千円</li> </ul>										
農地集約化率向上に向けた農地利用の最適化に主体的に取り組む団体の活動への支援	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地利用の最適化に主体的に取り組む団体として、市町村があらかじめ選定する団体の活動に要する経費を支援</li> <li>・ 外部アドバイザー及び専門家等の派遣による支援</li> </ul>	農林水産部 農業経営・所得向上推進課 023-630-3108								
スマート農業技術を活用した機械の導入や栽培体系の転換に係る費用への支援	183	<table border="1" data-bbox="929 1050 1832 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="929 1050 1637 1114">補助対象</th> <th data-bbox="1637 1050 1832 1114">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="929 1114 1637 1182">自動操舵装置、ドローン等のスマート農業機械の導入経費</td> <td data-bbox="1637 1114 1832 1182">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 1182 1637 1251">畔取り、改植等、機械の導入効果を高める栽培体系に転換するために必要な経費</td> <td data-bbox="1637 1182 1832 1251">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 1251 1637 1310">人材育成に係る研修、データ利用に係る通信費等</td> <td data-bbox="1637 1251 1832 1310">定 額</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	補助率	自動操舵装置、ドローン等のスマート農業機械の導入経費	1 / 2	畔取り、改植等、機械の導入効果を高める栽培体系に転換するために必要な経費	1 / 2	人材育成に係る研修、データ利用に係る通信費等	定 額	農林水産部 農業経営・所得向上推進課 023-630-2286
補助対象	補助率										
自動操舵装置、ドローン等のスマート農業機械の導入経費	1 / 2										
畔取り、改植等、機械の導入効果を高める栽培体系に転換するために必要な経費	1 / 2										
人材育成に係る研修、データ利用に係る通信費等	定 額										

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
有機農業の拡大に向けたスマート農業技術等に関する機械等の導入費用への支援	30	有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産等の取組みを支援 補助率：1 / 2 以内	農林水産部 農業技術環境課 023-630-2481
家畜飼養管理施設等の整備等への支援	452	畜舎等施設の整備に対する助成 補助率：1 / 2 以内	農林水産部 畜産振興課 023-630-2435
県漁協の経営改善に向けた黒海苔の陸上養殖の事業化検討に要する試験経費への支援	25	山形県漁業協同組合が実施する庄内浜での黒海苔の陸上養殖の事業化検討に向けた試験経費を支援	農林水産部 水産振興課 023-630-3071
高温・少雨による農業用水不足に対する農業用水確保対策への支援	40	農業用水確保対策による揚水ポンプのリース料、燃料費等に係る費用に対する支援 事業主体：市町村、土地改良区 補 助 率：1 / 2	農林水産部 農村整備課 023-630-2157
庄内海岸林の保全・再生に向けた庄内海岸林応援基金の設置	1	松くい虫によるクロマツの枯死被害に対して長期的・継続的な取組みが必要であることから、県民や企業等の協力による持続的な保全・再生活動の推進や県内外からの参画促進を目的として基金を設置	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
庄内海岸林再生のための抵抗性クロマツ種子の増産に向けた緊急対策の実施	3	①既設採種園の種子緊急増産対策 ②種子からの組織培養による苗大量増殖技術の構築 ③他県産種子の緊急導入	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2525
国庫返還金	222	過年度に受け入れた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還金	総務部 財政課 023-630-2044
<b>合 計</b>	<b>5,469</b>		

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。